

令和6年度当初予算（案）

付 属 資 料

環 境 農 政 局

## 目 次

○ 脱炭素社会の実現に向けた取組	
・ 大企業等の脱炭素化の取組の「評価・見える化」	1
・ 中小企業の脱炭素化の取組への支援	2
・ 脱炭素の自分事化に向けた普及啓発	4
・ 電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）の導入促進	5
・ 地域脱炭素化促進事業費	6
・ 再生可能エネルギー等の導入促進	7
・ 脱炭素化の県庁率先実行	8
○ プラスチックごみゼロに向けた取組	
・ プラスチックごみゼロに向けた取組	9
○ 自然環境の保全・再生と活用	
・ 鳥獣被害対策の強化	11
○ 国際園芸博覧会開催に向けた取組	
・ 国際園芸博覧会開催に向けた取組	13
○ 農林水産業の活性化	
・ 持続可能な農業の構築に向けた取組	14
・ 持続可能で脱炭素社会に貢献する畜産経営の推進	15
・ 特定家畜伝染病対策	16
・ 持続可能な林業の構築に向けた取組	17
・ 森林環境譲与税における県の取組	18
・ 魅力ある水産業の実現に向けた取組	19
・ 農業用施設の整備・強靱化	21
・ 治山施設・林道施設の整備・強靱化	22
・ 水産業施設の整備・強靱化	23

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

## 大企業等の脱炭素化の取組の「評価・見える化」

### 1 目的

大企業等の脱炭素化を促進するため、各企業の取組を「評価・見える化」する制度の導入に向けた検討を行う。

### 2 予算額 1,325万円

### 3 事業内容

事業活動温暖化対策計画書制度において、企業の脱炭素化の取組を適切に評価し、その評価結果を公表する制度（以下「評価制度」という。）を令和7年度から導入するため、具体的な評価手法や、評価結果に応じた支援策の在り方等について検討を行う。

また、評価制度導入までの先行的な取組として、意欲のある中小企業を認証してインセンティブを付与する「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度（仮称）」を導入するとともに、企業の取組を「見える化」する特設サイトを運用する。

#### 【参考1】事業活動温暖化対策計画書制度の概要

- ・事業活動温暖化対策計画書制度は、県内で一定規模以上の事業活動を行う事業者に対して、事業活動に伴う温室効果ガスの削減目標や、削減のための対策などを記載した計画書等の提出を義務付け、県が審査・公表する制度。
- ・神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づき、平成22（2010）年度から運用。

#### 【参考2】想定スケジュール

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
評価制度の導入	評価方法等の検討	条例・規則改正	評価制度の運用 (実際の評価開始は令和8年度)	
中小企業の認証制度	認証要件等の検討	認証制度の運用	認証制度の本格運用	
見える化特設サイト	サイトの作成	サイトの運用		サイトの本格運用 (評価結果を掲載)

問合せ先

脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長 渡邊 電話 045-210-4053

## 一部<sup>新</sup> 中小企業の脱炭素化の取組への支援

### 1 目的

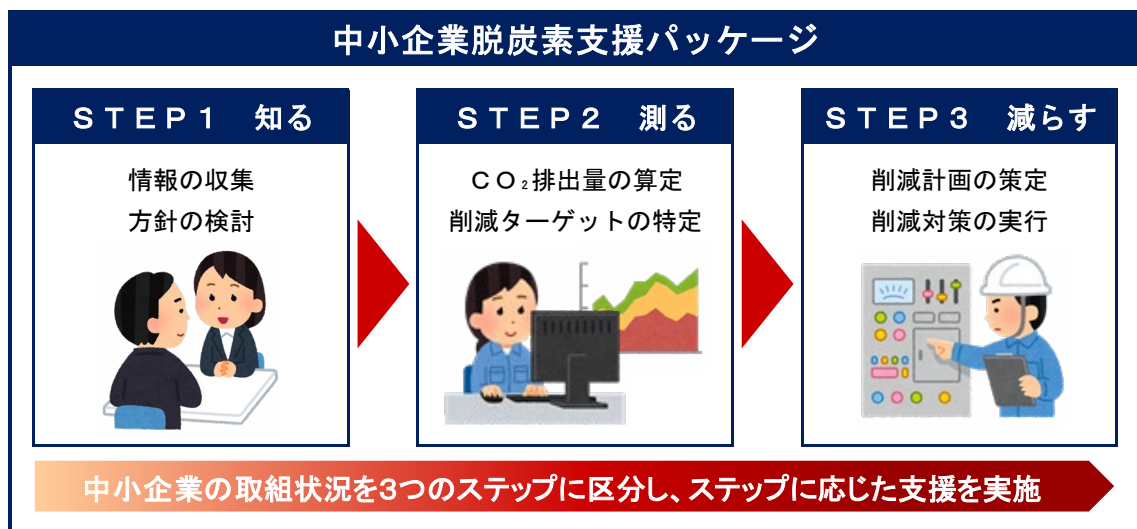
脱炭素社会の実現に向けて、中小企業の脱炭素化の取組への支援を強化する。

2 予算額 13億8,101万円

### 3 事業内容

#### (1) 全体像

中小企業の脱炭素化を促進するため、中小企業の取組状況を3つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。



#### (2) 個別の事業内容

##### ステップ1 知る（情報の収集・方針の検討）

- 一部<sup>新</sup> ① 中小企業脱炭素相談支援事業費補助 1,500万円  
公益財団法人神奈川産業振興センターが行う脱炭素に係る相談窓口の設置や出張相談等に対して補助する。

##### ステップ2 測る（CO<sub>2</sub>排出量の算定・削減ターゲットの特定）

- <sup>新</sup> ② 中小企業CO<sub>2</sub>排出量管理システム導入支援事業費 2,005万円  
中小企業によるCO<sub>2</sub>排出量管理システムの導入事例を創出するため、モデルケースとなる中小企業を支援する。
- <sup>新</sup> ③ 中小企業省エネルギー診断支援事業費 4,000万円  
中小企業の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギー診断を行う中小企業を支援する。

### ステップ3 減らす（削減計画の策定・削減対策の実行）

#### 【計画策定への支援】

- ④ 脱炭素中小企業認証制度推進事業費 715万円  
中小企業の主体的な取組を促進するため、意欲のある中小企業を認証してインセンティブを付与する「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度（仮称）」を創設するとともに、事業活動温暖化対策計画書を作成するノウハウ等を習得する「脱炭素スクール」を実施する。
- ⑤ 事業活動温暖化対策計画書システム整備事業費補助 1,000万円  
事業活動温暖化対策計画書を簡易に作成できるようにするため、既存のCO<sub>2</sub>排出量管理システムの提供事業者が行うシステム改修に対して補助する。

#### 【対策実行への支援】

- ⑥ 中小企業脱炭素実践支援事業費 4,005万円  
中小企業の脱炭素化の取組を促進するため、市町村や金融機関等と連携して選定した中小企業に対して、アウトリーチ型の支援を行う。
- 一部⑦ 中小企業省エネルギー設備導入費補助 3億円  
中小企業の省エネルギー対策を促進するため、中小企業による省エネルギー設備の導入に対して補助する。
- ⑧ 自家消費型再生可能エネルギー設備導入費補助 9億1,375万円  
事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対して補助する。
- ⑨ 脱炭素促進資産評価事業費補助（エコアセットかながわ） 3,500万円  
脱炭素に取り組む中小企業の資金調達を支援するため、融資を受ける際の動産等の資産評価費用に対して補助する。
- ⑩ 中小企業制度融資事業費補助 (8億1,693万円の内数)  
脱炭素化の取組に要する資金の調達を支援するため、中小企業制度融資において脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資等を行う。

問合せ先

①～⑧

環境農政局脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長 渡邊 電話 045-210-4053

⑨、⑩

産業労働局中小企業部金融課 課長 大居 電話 045-210-5760

## 一部<sup>新</sup>脱炭素の自分事化に向けた普及啓発

### 1 目的

脱炭素社会の実現に向けて、県民の脱炭素の自分事化の機運を醸成するための普及啓発等を実施する。

2 予算額 9,437万円

### 3 事業内容

(1) 高校生・地域向け脱炭素普及啓発事業 2,000万円

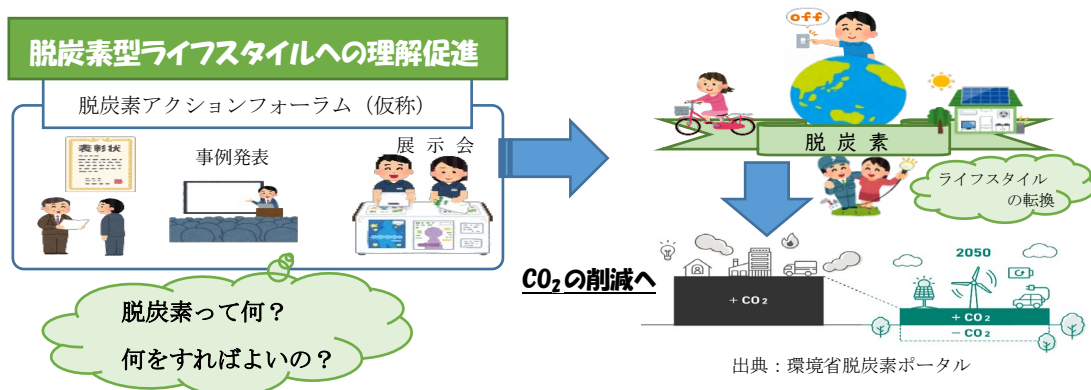
次世代を担う高校生に脱炭素教育を実施し、教育プログラムを構築することで県内高校に広く普及させていく。また、市町村等と連携しながら地域脱炭素を推進するためのワークショップを実施するとともに、持続的に実施可能な手引きを作成することで取組の横展開を目指す。

(2) 県地球温暖化防止活動推進センター事業 937万円

地域における地球温暖化対策の推進を図り、県民の脱炭素の自分事化を促進するため、地球温暖化防止活動推進員等の活動支援、県民からの相談対応及び市町村や民間事業者と連携した環境イベント等の事業を実施する。

④(3) 脱炭素アクションフォーラム（仮称）開催事業 2,500万円

県民の脱炭素型ライフスタイルに対する意識を醸成し行動変容につなげるため、脱炭素に関する事例発表や展示会等の開催と併せて、先進的な取組等を行った個人や事業者・団体の表彰式を実施する。



(4) かながわ脱炭素アクション創出事業 4,000万円

事業者が付与する既存のポイントに上乗せしてポイントを付与し、脱炭素に資する商品の購入を促すことで、県民自らのアクションによる脱炭素の自分事化を促進する。

問合せ先

脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 城田 電話 045-285-0784

# 一部<sup>①</sup>電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）の導入促進

## 1 目的

人流・物流のゼロカーボン化を促進するため、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しないEV・FCVの導入や充電・充てん環境の整備を促進する。

2 予算額 8億6,640万円

## 3 事業内容

(1) 車両の導入に対する補助 6億5,900万円

事業用EVやFCV等の導入に対する補助を拡充する。

補助対象		補助率	補助上限額
EV	バス	1 / 3	1,500万円
	タクシー	定額	100万円
	トラック（バン含む。）	1 / 4	500万円
	軽トラック（バン含む。）	定額	20万円
	<sup>①</sup> レンタカー	1 / 3	100万円
FCV		定額	100万円
FCFL（燃料電池フォークリフト）		1 / 2	500万円

※ 国補助金との併用可

(2) 充電・充てん環境の整備に対する補助 2億400万円

急速・普通充電設備、水素ステーションの整備に対する補助を行う。

補助対象	補助率	補助上限額
急速充電設備 （公共用、バス・タクシー事業所用）	1 / 3	【新規】200万円 【入替】100万円
普通充電設備 〔共同住宅、バス・タクシー・ レンタカー・トラック事業所用〕	定額	【普通充電設備、コンセント スタンド】15万円 【コンセント】10万円
定置式水素ステーション	4 / 5	3,500万円又は4,200万円

※ 国補助金との併用可

※ 新たに市町村による公共用急速充電設備の整備を補助対象に追加

※ 定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合又は大型FC車両に充填可能な水素ステーションを整備する場合は、4,200万円

(3) 共同住宅用EV充電設備整備促進事業 340万円

県内住宅戸数の6割弱を占める共同住宅へのEV充電設備の整備を促進するため、管理組合等を対象に課題解決方法等についてのセミナーを行う。

問合せ先

脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 城田 電話 045-285-0784

## 一部<sup>新</sup>地域脱炭素化促進事業費

### 1 目的

神奈川県版脱炭素モデル地域に設定した三浦半島エリアにおいて、地域における脱炭素化の促進と同時に地域課題の解決を図るため、地域住民や観光客などを対象にしたモデル事業を実施する。

2 予算額 2, 997万円

### 3 事業内容

(1) 電動モビリティ普及事業 1,498万円

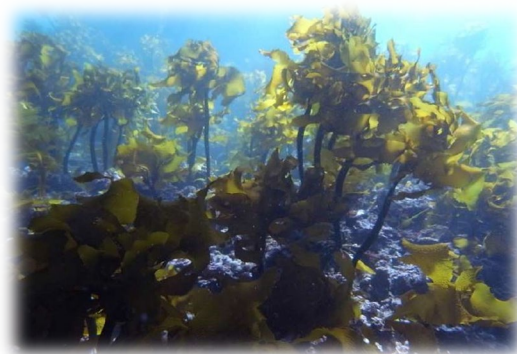
MaaSやEV等の電動モビリティの普及を通じて、公共交通の利用や二次交通の整備を促進することなどにより、地域の脱炭素化と同時に交通渋滞解消等の地域課題の解決に資する事業を実施する。

④(2) ブルーカーボン普及啓発事業 1,498万円

三浦半島エリアにおける藻場消失の現状や、CO<sub>2</sub>吸収源にもつながる藻場再生などのブルーカーボンに資する取組等について普及啓発し、気候変動やブルーカーボンに対する理解促進・行動変容につなげていくことで、地域の脱炭素化と同時に漁業振興等の地域課題の解決に資する事業を実施する。



小型EV



健全な藻場の様子

問合せ先

脱炭素戦略本部室 脱炭素企画担当課長 前橋 電話 045-210-4052



## 再生可能エネルギー等の導入促進

### 1 目的

脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を促進するため、設備の導入に対する支援を行う。

2 予算額 10億971万円

### 3 事業内容

(1) 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助 9億1,375万円

対象者	自家消費型の再生可能エネルギー設備を導入する法人・青色申告を行っている個人事業者
補助額	発電出力1kW当たり6万円を乗じた額 ※「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度（仮称）」の認証法人は補助額を上乗せ（1kW当たり2万円） ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台15万円）
上限額	大企業：1,000万円、中小企業：上限なし

(2) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 9,200万円

対象者	県内において住宅用0円ソーラーを実施している事業者
補助額	発電出力1kW当たり5万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台12万円）

(3) 太陽光発電等の共同購入 一万円

県内の事業所及び住宅を対象として、太陽光発電等の購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入できる共同購入を実施する。 ※ゼロ予算事業（公募により選定した事業者と協定を締結し、連携して実施）	
--	--

(4) 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助 396万円

対象者	県内の分譲共同住宅の管理組合、県内の賃貸共同住宅の所有者
補助額	発電出力1kW当たり5万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台12万円）

問合せ先	
(1)、(3) 事業所向け共同購入	
脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長	渡邊 電話 045-210-4053
(2)、(3) 住宅向け共同購入、(4)	
脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長	城田 電話 045-285-0784

## 脱炭素化の県庁率先実行

### 1 目的

脱炭素社会の実現に向けて、県民や企業の取組を促すためにも、温室効果ガスの大規模排出事業者である県庁が率先して脱炭素化の取組を実行する。

### 2 予算額 104億8,991万円

### 3 事業内容

県庁の温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比で70%削減）の達成に向けて、主に次の4つの取組を強力に推進する。

区分	目標	令和6年度の事業内容	予算額
①照明のLED化	県有施設の照明を2027年度までに原則LED化	約12万本の照明をLED化	63億6,725万円
②太陽光発電の導入	太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%導入	工事：27施設51箇所 【※1】 設計：35施設56箇所 調査：66箇所	27億8,100万円
③再生可能エネルギー電力の利用	県有施設の使用電力を2030年度までに100%再生可能エネルギー化	使用電力の約5割を再生可能エネルギー電力により調達	一万円 【※2】
④公用車の電動化	代替可能な車両がない場合を除き、2028年度までに100%電動化	公用車132台を電動化 （うちEV：21台 FCV：2台 PHV：8台）	4億8,266万円

※1 令和6年度は約4,300kWの太陽光発電を導入予定（工事予定施設は、東部総合職業技術校、西部総合職業技術校、横浜明朋高校等）

※2 各局の維持運営費に計上しているため「一万円」としている。

※3 上記の取組のほか、川崎県税事務所の新築工事に当たり、庁舎のZEB化を実施。



（小田原支援学校湯河原校舎の太陽光発電）



（公用車として導入したEV）

#### 問合せ先

- ①～③ 脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長 渡邊 電話 045-210-4053  
④ 脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 城田 電話 045-285-0784

## プラスチックごみゼロに向けた取組



### 1 目的

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、プラスチック使用製品の使用の合理化の促進やクリーン活動の拡大等に係る取組を行う。また、脱炭素社会の実現に向けて、石油から作られるプラスチック製品の製造及び廃棄の過程で排出される二酸化炭素量を削減するため、ペットボトル等の使用抑制及び再生利用を促進する。

### 2 予算額 734万円

### 3 事業内容

#### (1) プラごみゼロに関する情報発信

プラごみゼロの取組への参加者を拡大するため、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を運用し、クリーン活動やイベントなどの情報発信を行う。

#### (2) プラスチック使用製品の使用の合理化の促進

市町村・賛同企業等が情報共有と意見交換を行うオンラインフォーラムを開催する。

#### (3) クリーン活動の拡大等

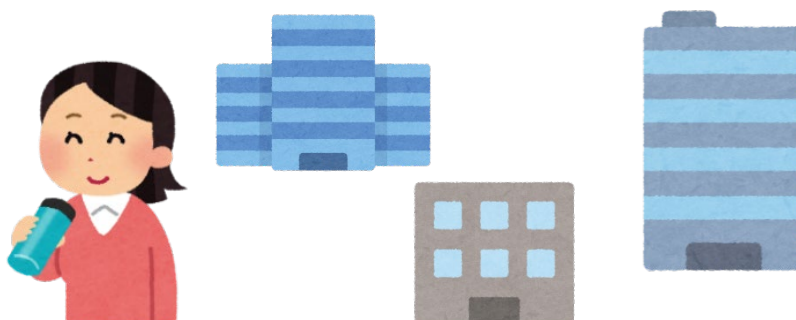
不法投棄の監視体制等を強化するため、ドローンを活用したプラスチックごみ等のスカイパトロールを実施する。

#### (4) 普及啓発・環境教育

プラスチックごみ問題を県民にわかりやすく伝えるため、講演等のイベントを実施するほか、環境問題に対して高い意識のあるイベントに出展する。また、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を有効に活用するため、LINE広告を配信する。

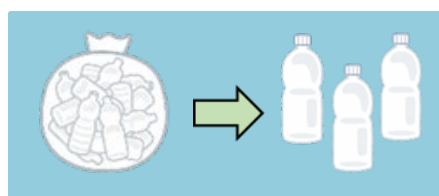
#### (5) プラスチックの使用抑制

県庁本庁舎ほかに給水器を設置するとともに、趣旨に賛同する民間事業者への給水スポットの拡大を進め、県民のマイボトル利用の促進を図る。



## (6) プラスチックの再生利用の促進

ペットボトルからペットボトルへの再生利用を促進するため、脱炭素モデル地域、業界と連携し、異物混入を防止する新機能リサイクルボックスの普及啓発キャンペーンを行う。



問合せ先

資源循環推進課 課長 長 電話 045-210-4170

## 一部 **新** 鳥獣被害対策の強化

### 1 目的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、生活・人的被害も継続している。加えて、近年イノシシやクマ等の市街地出没など生活・人的な脅威も増大していることなどから、被害の低減に向けた緊急対策を実施するとともに、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を行う。

### 2 予算額 3億6,870万円

### 3 事業内容

捕獲強化に向けた支援など、被害軽減に向けた緊急対策を引き続き実施する。

また、地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行う。

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	908万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	300万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,512万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	197万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	（8,512万円）
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	105万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	（8,512万円）
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費【一部国庫】	2,174万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	620万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	779万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	250万円
		中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億1,287万円
		ツキノワグマ対策	自然環境保全対策事業費（一部）
	外来生物対策	<b>新</b> 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	373万円
		生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）	303万円
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	169万円
合 計			3億6,870万円

\*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

4 令和6年度当初予算での新たな取組

項目	事業概要	予算額
ツキノワグマの 錯誤捕獲防止の 強化	ツキノワグマが掛かりにくいとされている特殊なくくりわな（ベアウオーク等）を使用してシカ、イノシシの捕獲を行い、その効果や実用性（作業効率やシカ・イノシシの捕獲効率が下がらないこと等）を検証する。	373 万円



特殊なくくりわな（ベアウオーク）

（出典：一般財団法人日本森林林業振興会長野支部）

問合せ先  
自然環境保全課 課長 羽太 電話 045-210-4301

## 一部<sup>新</sup> 国際園芸博覧会開催に向けた取組

### 1 目的

2027年国際園芸博覧会の準備及び開催運営等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に対し、会場建設費を補助する。また、開催に向けた機運醸成を図り、出展に向けた検討を行う。

### 2 予算額 3億411万円

### 3 事業内容

#### (1) 国際園芸博覧会会場建設費補助 2億7,101万円

博覧会会場の建設費について、開催地の県の立場から、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に対して、一定の財政的な支援を行う。

#### (2) 国際園芸博覧会機運醸成費 1,992万円

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会及び横浜市と連携のもと、県内市町村や県立高校、企業、団体等と協力しながらPRを行うことにより、博覧会の開催に向けた機運醸成を図る。

#### <sup>新</sup>(3) 国際園芸博覧会出展検討費 1,317万円

いのち輝く「Vibrant INOCHI」をテーマとし、園芸農業の振興や農福連携モデル庭園を通じた共生社会の実現、スマート技術による持続可能な農業の推進など、県の施策を効果的にPRする庭園出展に向けた検討を行う。



県指定管理施設における広報  
(花菜ガーデン設置オブジェ)



博覧会会場イメージ  
(令和5年9月現在)

問合せ先

国際園芸博覧会担当課長 平本 電話 045-285-0337

## 一部<sup>新</sup> 持続可能な農業の構築に向けた取組

### 1 目的

持続可能な農業を構築するため、産地や農業者のスマート機器等の導入に対して補助するとともに、施設栽培における脱炭素・低コスト技術の開発、かながわ農業アカデミーに脱炭素農業モデルによる授業などを行うための設備等を整備するほか、水田脱炭素の取組として中干し期間延長による実証試験を行う。

2 予算額 5,789万円

### 3 事業内容

(1) スマート農業推進事業費補助 1,960万円

農業生産の省力化・効率化を推進し、生産性を向上させるため、産地が一体的なスマート技術を導入する取組や、農業者が自動の小型農業機械等を導入する取組に対して補助する。

(2) 脱炭素・低コスト農業技術確立等推進事業費 204万円

化石燃料を使用しない施設栽培への転換を促進し、環境にやさしい持続可能な農業を実現するため、脱炭素・低コスト生産技術を確立するとともに、CO<sub>2</sub>排出削減効果が見える化し、環境に配慮した農産物の消費者購買意向を明らかにする。

(3) かながわ農業アカデミー脱炭素教育設備等整備費 1,625万円

農業分野の脱炭素化を推進するため、かながわ農業アカデミーにおいて、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した脱炭素農業モデルによる授業などを行うための設備等を整備する。

<sup>新</sup>(4) 水田脱炭素促進事業費 2,000万円

水田から発生する温室効果の高いメタンガスを削減するため、県内の水田地域において、中干し期間の延長によるメタンガスの発生抑制効果と米の収量や品質への影響について検証を行う。



直進アシスト付きトラクターによる作業の効率化

#### 問合せ先

(1)、(3)	農業振興課	課長	納富	電話	045-210-4420
(2)	農政課	課長	井上	電話	045-210-4401
(4)	農地課	課長	篠原	電話	045-210-4460



## 一部<sup>新</sup>持続可能で脱炭素社会に貢献する畜産経営の推進

### 1 目的

飼料の国産化を進め飼料基盤の安定強化を図ることで、持続可能な畜産経営を推進するため、国産飼料の調達や飼料用米等の栽培、エコフィード活用、農地の集積に取り組む。また、県内畜産経営における脱炭素の取組を推進するため、地域資源を活用した牛由来の温室効果ガス発生抑制の検証を行う。

2 予算額 4,350万円

### 3 事業内容

- <sup>新</sup>(1) 牛由来のメタンガス等発生抑制 2,850万円  
牛の消化器から発生するメタンガス等を抑制するため、未利用海藻等を飼料として利用する技術の検証等を行う。
- (2) 飼料用米等を生産する農家に対する奨励金等 500万円  
国産大型ロールを小型に加工する経費、水田を活用した飼料用米等の飼料確保の取組に対し、支援を行う。
- (3) 原料を飼料化するための栄養分析等 500万円  
新たに確保した飼料原料（粗飼料・エコフィード）について、飼料化のための飼料成分分析及び評価や飼料給与設計について必要な経費の支援等を行う。
- (4) 農地集積・集約に向けた新たな仕組みの構築 500万円  
農家のニーズ調査・マッチング、荒廃農地の復旧等により農地集積・集約を進める。



エコフィードを  
食べる肥育牛



海苔加工残さ  
(地域資源)



飼料基盤の安定強化

畜産経営における脱炭素の取組推進

問合せ先

- |         |     |    |    |                 |
|---------|-----|----|----|-----------------|
| (1)～(3) | 畜産課 | 課長 | 小菅 | 電話 045-210-4500 |
| (4)     | 農地課 | 課長 | 篠原 | 電話 045-210-4460 |

## 特定家畜伝染病対策

### 1 目 的

家畜伝染病のうち、発生時に大きな影響を及ぼす特定家畜伝染病（豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等）について、農場の飼養衛生管理の強化等により、県内における発生予防を図るとともに、万が一発生した際に備えた体制の充実・強化を行う。

2 予算額 1億8,151万円

### 3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
ア	飼養衛生管理基準への対応	8,382万円
	① 家畜保健衛生所による農場指導の徹底	2,391万円
	② 飼養衛生管理対策の強化	1,891万円
	③ 分割管理支援	3,800万円
	④ と畜場の交差汚染防止対策	300万円
イ	野生いのしし対策	2,536万円
	⑤ 野生いのししの豚熱感染の検査体制確保	2,536万円
ウ	ワクチン接種対応	4,522万円
	⑥ 豚熱ワクチンの接種及び抗体検査の徹底	4,522万円
エ	発生に備えた体制整備	2,711万円
	⑦ 防疫対策の強化（発生時演習・訓練実施）	437万円
	⑧ 防疫資材の備蓄体制整備	813万円
	⑨ 検査体制の整備等	861万円
	⑩ 口蹄疫発生に備えた体制整備	600万円
合 計		1億8,151万円



豚熱ワクチン接種の様子



防鳥ネットの補修

問合せ先

畜産課 課長 小菅 電話 045-210-4500

## 持続可能な林業の構築に向けた取組

### 1 目的

持続可能な林業を構築するため、スマート機器や高性能林業機械等の導入に対して補助するとともに、木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量の価値に対する補助や、無花粉スギの中から特に成長に優れた品種を選抜し、県独自のエリートツリーとして開発を行う。

### 2 予算額 5, 884万円

### 3 事業内容

- (1) **スマート林業機器の導入支援** 540万円  
森林資源情報のデジタル化、林業の生産性や安全性の向上を図るため、ICT機器や自動化・自走化機械等のスマート林業技術の導入に対し補助する。また、林業従事者を対象としたドローン森林測量講習を実施する。
- (2) **高性能林業機械等の導入支援** 899万円  
木材生産性の向上及び労働災害の軽減、森林資源の循環利用加速化による炭素固定増を図るため、木材生産に積極的に取り組む林業事業者の高性能林業機械等の導入に対して補助する。
- (3) **木造施設等の建築に対する補助による普及啓発** 4,000万円  
県産木材を一定量以上使用した木造住宅及びその他の施設の木造・木質化の取組に対して、建築主に補助する。この取組を通じて、県民への木材利用の普及啓発を行う。
- (4) **エリートツリーの研究開発** 443万円  
中長期的な森林吸収量の確保と花粉発生源対策のため、本県で生産している無花粉スギの中から特に成長に優れた品種を「本県独自のエリートツリー」として選抜し、挿し木苗生産をするために採穂園を整備する。



高性能林業機械



エリートツリー採穂園（イメージ）

問合せ先

森林再生課 課長 大貫 電話 045-210-4330

## 一部 **新** 森林環境譲与税における県の取組

### 1 目的

市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、広葉樹材の活用支援等を行う。また、森林や木材利用に関する普及啓発のため、県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。



障がい者福祉施設が制作した  
県産木材を使用したカスタネット

2 予算額 1億7,251万円

### 3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
(1)	市町村への人材・技術支援	2,726万円
	① サポートセンター等による人材・技術支援 相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター、技術者を紹介する人材バンク及びかながわ木造・木育アドバイザー制度を運営する。	2,726万円
(2)	市町村が取り組みやすい環境の整備	9,012万円
一部 <b>新</b>	② 森林情報一元管理システムの運用等 森林クラウドシステムの運用保守や森林情報の調査分析を行う。	1,219万円
一部 <b>新</b>	③ 森林管理に必要な各種森林情報の管理 森林基盤情報の整備及びクラウドシステム上での共有等を行う。	4,169万円
	④ 病虫害被害木調査 衛星画像を活用して、ナラ枯れ等の被害状況について調査を行う。	3,023万円
	⑤ 虫害材の普及・利用拡大 虫害材の普及利用促進に向けた検討会の開催等を行う。	100万円
<b>新</b>	⑥ 広葉樹材活用支援 モデル事業として未利用広葉樹材の活用支援を行う。	500万円
(3)	森林や木材利用に関する普及啓発	5,200万円
	⑦ 施設等の建築に対する補助による普及啓発 木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量の価値に対して補助する。	4,000万円
	⑧ 木材のPRイベントの実施等 県産木材の普及のためのイベントを実施する。	1,000万円
	⑨ 障がい者福祉施設と連携した県産木材製品の製作・配布 県内の障がい者福祉施設で製作された県産木材製品を、保育園や幼稚園等に配布する。	200万円
(4)	関係団体との連携による支援	312万円
	⑩ 林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	312万円
合 計		1億7,251万円

問合せ先

森林再生課 課長 大貫 電話 045-210-4330

## 一部 **新** 魅力ある水産業の実現に向けた取組

### 1 目 的

大都市圏にある本県の強みを活かし、生産性の向上と持続可能性を両立した都市型の水産業を構築するため、藻場の再生による磯焼け対策、定置網漁業のスマート化、新しい魚種や技術開発に対応できる汎用性の高い栽培漁業施設の再整備等を実施する。

また、新たに漁業者の所得向上と神奈川らしい都市型水産業を振興するため、海業の推進と地域特産品を創出する。

### 2 予算額 1億3,592万円

### 3 事業内容

#### (1) 磯焼け対策

1,180万円

沿岸域の水産資源の回復に向けて、早熟カジメ<sup>※</sup>等の大量生産と供給、藻場育成技術の漁業者等への普及、磯焼け<sup>※※</sup>した藻場の再生・整備の手法の1つである藻礁の効果実証実験を行い、あわせてブルーカーボンによるCO<sub>2</sub>吸収効果の増大にもつなげる。また、引き続き、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。

※ 海藻の一種であるカジメのうち成熟が早いもの。

※※ 海藻が魚などに食べつくされ藻場が消失する現象。



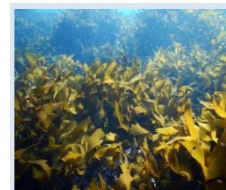
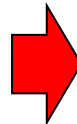
① 藻類培養室



② 漁業者への普及



③ 藻礁



藻場の再生

#### (2) 定置網漁業のスマート化

1,070万円

定置網に、魚群探知機や水中カメラなどの遠隔監視装置を設置することで、陸上に送信された水中画像等をAIが分析し魚種や漁獲量等を判別するシステムを開発し、操業の効率化等を促進する。



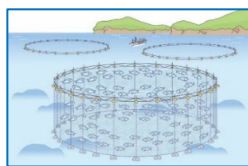
### (3) 魚類等養殖技術開発

350万円

これまで県内で実績のない海面の魚類養殖業の実現に向けて、小型のマサバに抗酸化作用の高いマグロの血合肉を餌として与え、魚の付加価値を高める養殖技術の開発と事業化の可能性の評価を行う。



マサバ

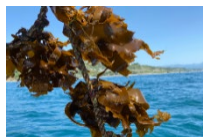


魚類養殖 (イメージ)

### (4) 栽培漁業施設整備

2,350万円

気候変動に伴う海洋環境の変化や魚の病気等に対応するため、新しい魚種や技術の開発に対応できる汎用性の高い施設を整備し、新たな魚種の生産技術の開発等に取り組む。



早熟カジメ



ハマグリ



トラフグ



UV殺菌装置

### ⑤ (5) 海業の推進

4,000万円

漁業経営の多角化により漁業所得を向上させる海業<sup>※</sup>の展開に向けて、海業に活用できる地域の海や漁村の魅力の掘り起こしや、本県に適した海業のビジネスモデルの創出、さらに、海業の事業化に向け、漁業者とパートナーとなる企業のマッチング手法を検討する。

※ 漁業を核に商業、観光、教育等の分野を結び付けた複合的産業



海業の実施例 漁船遊覧ツアー (左)

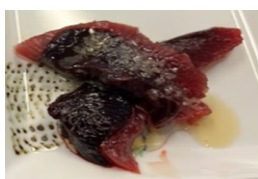


獲れたて地魚の朝市 (右)

### 一部⑥ (6) かながわの魚販売促進

675万円

県産水産物の付加価値を向上させ消費を拡大するため、消費者の健康志向等のニーズに応えた、未病改善にも役立つ地域特産品を創出する取組への支援を行うほか、手軽に食べられる加工品の開発や、小売店等と連携した普及促進のための広報活動を行う。



未病改善効果のあるマグロ血合肉 (左) と調理例 (右)



※上記取組のほか、水産業と福祉の連携推進や漁業就業・定着化の促進支援などを実施する。

問合せ先

水産課 課長 山本 電話 045-210-4530

## 農業用施設の整備・強靱化

### 1 目的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を河川から取水するための施設（頭首工）や、農業用排水路、水門、農道などの農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

### 2 予算額 7億5,671万円

### 3 事業内容

#### (1) 施設機能の補強 1億5,635万円

人力による手動での水門操作を電動化する等、農業用施設の機能を強化する。また、市町村が行う農村地域の緊急避難路整備や農道の橋梁耐震補強に対して補助する。

#### (2) 周辺地域への被害の未然防止 7,300万円

豪雨等により周辺地域へ水があふれる被害等を未然に防止するため、農業用排水路を拡幅する等の改修整備を行う。

#### (3) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策 5億2,736万円

農業用施設の劣化度合等を点検・診断し、その結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、適切な補修・改修等を行う。



水路拡幅による洪水被害防止



改修中の農業用水路（水路トンネル）

問合せ先

農地課 課長 篠原 電話 045-210-4460

## 治山施設・林道施設の整備・強靱化

### 1 目的

山地災害から県民の生命・財産を保全し、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るため、治山施設の整備を行うとともに、森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道施設の開設・改良を行う。

2 予算額 24億4,099万円

### 3 事業内容

(1) 治山施設の整備 12億9,180万円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、治山ダム工や山腹工等により、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既設の治山施設の補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。

(2) 林道施設の開設・改良 11億4,918万円

森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道の開設や法面保全、舗装、局部改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。



治山施設（谷止工、土留工）



林道施設（法面保護工）

問合せ先

森林再生課 課長 大貫 電話 045-210-4330



## 水産業施設の整備・強靱化

### 1 目的

流通拠点及び防災拠点である県営漁港（三崎漁港及び小田原漁港）、市町営漁港において、自然災害に対する強靱化を図るため、漁港施設及び海岸保全施設の整備・改良を行う。

2 予算額 13億3,451万円

### 3 事業内容

#### (1) 県営漁港の整備

9億2,800万円

災害時の水産物流通拠点としての機能の確保や水産業の振興を図るため、三崎漁港における城ヶ島大橋機能保全工事や防災対策支援工事、小田原漁港における南町地区の海岸保全施設整備工事などを行う。

#### (2) 市町営漁港の整備

4億651万円

漁港機能の維持・保全を図るため、市町が実施する防波堤の補強や、海岸の侵食を防ぐ離岸堤の整備等に対して補助する。



海岸保全施設（小田原漁港海岸）



離岸堤（北下浦漁港海岸）

問合せ先

水産振興担当課長 石黒 電話 045-210-4532